



タストン・リサイクルが郷鉄工所<6397>株式の変更報告書を提出



郷鉄工所<6397>について、タストン・リサイクルが12月9日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「商号変更を行ったため」によるもの。

報告義務発生日は、2011年11月11日。